

資料 5

対応方針（案）

【事業名】地域居住機能再生推進事業

本事業は、市内各地に点在する昭和20年代から40年代にかけて建設された老朽市営住宅の解体事業及び一般国道2号岩国大竹道路整備に伴う移転の対象である市営住宅御園団地の建替事業等について、関係団体と連携し、団地の集約による管理戸数の適正化を図るとともに、介護施設等の誘致により地域の居住機能の再生を推進する事業として、平成27年度より事業の採択を受け、開始したものである。

事業計画として「地域居住機能再生計画書」を作成し、「整備地区内の団地の集約化により、公営住宅管理戸数の適正化を図ること」及び「高齢者世帯、子育て世帯など幅広いニーズに対応した公営住宅の整備による多世代居住を推進し、地域の活性化を図ること」を計画の目標に掲げ、計画内にて御園団地を重点整備地区に指定し、建て替え事業へ着手、平行して重点整備地区及びその他整備地区内の木造平屋市営住宅の解体及び市営アパートの改修等を行っている。

今まで、重点整備地区として位置づけている御園団地内の整備については、市営御園6号棟を建設し、平成30年度に供用を開始させることで建て替え事業を完了した。また、集会所及び公園の整備が来年度完了予定となっており、それにより、本事業での重要施策である重点整備地区の整備が完了することとなる。なお、老朽化した木造平屋市営住宅の解体については、毎年度解体を進めているものの、高齢化した入居者が現在の住宅を終の棲家として考えているため、退去が進まないといった事例が多くあり、令和2年1月末時点で195戸現存している。市営アパートの改修等については、白石団地の給排水設備の改修等を実施した。

これまでの事業実施により、御園団地の整備が順調に進み、来年度完了予定であること、市営御園6号棟の建設により、木造平屋市営住宅の戸数が一定数減少したこと、給排水設備の改修等により居住水準が向上したことは、本事業による一定の成果が得られたものと考えられ、今後引き続き、木造平屋市営住宅の解体及び市営アパートの改修等による整備を当該事業により進めていく効果は高いと考えられる。

以上のことから、本事業を継続することとする。

令和2年 月 日提出

大竹市長 入山 欣郎